

## 勤務条件と待遇

### 勤務時間

8:30~17:15

(休憩時間 12:00~13:00)

※ 時差出勤や育児・介護を行う職員の早出遅出勤務制度があります。  
(交替制勤務などの職員を除きます。)

### 週休日・休日

毎週土・日曜日、祝日、年末年始  
(勤務場所で異なる場合あり)

### 休暇

年次休暇 ※ 繰越制度あり  
(1年に20日 / 採用1年目は15日)

夏季休暇、結婚休暇、ボランティア  
休暇、服忌休暇、生理休暇、介護  
休暇など

(その他、出産・子育てをサポート  
する制度あり P.16)

### 初任給 (令和6年4月採用の場合)

- ◆ 職務・経験により、下記金額と異なる場合があります。
- ◆ 昇給は原則毎年1回行われます。

試験の種類	初任給
大学卒業程度	202,400円
高校卒業程度	170,900円



### 各種手当

- ◆ 通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当などの諸手当が各要件に応じて支給されます。
- ◆ ボーナス(期末・勤勉手当)は、6月・12月の年2回支給されます。

### 人事異動・昇任

知事部局では、採用直後は幅広い能力開発・自己の適性が発見できるよう、管理部門と事業部門、本庁と出先機関など、様々な職務に配属され、その後は、経験・適性・本人の意欲などを重視した人事異動が行われます。異動にあたっては、「自己申告制度」による年1回の異動希望調査や「庁内公募制度」も実施されています。

また、採用されると、「主事」又は「技師」となり、その後の昇任は勤務成績などを考慮して行われます。

主事・技師

主査

主幹

総括主幹

副参事

課長

次長

部長



## 育児休業 先輩の声 を活用した



農林水産部 畜産課

伊藤 雄亮

Ito Yusuke  
青森市出身  
平成26年度採用

【利用した子育て支援制度】

- 育児休業 (令和5年2月1日~2月28日)
- 子の看護休暇

### ■ 育児休業をしてみたの感想

娘(第一子)が生まれて5か月になる頃に1か月間の育児休業を取得しました。初めての出産・育児に加えて妻の実家が県外ということもあり、少しでも妻の不安や負担を軽減しなければと思ったのがきっかけです。また、工作上、忙しい時期にもかかわらず、上司や同僚に後押ししていただけただのは大変感謝しています。おかげで我が子と貴重な時間を過ごすことができました。

### ■ 仕事と家庭の両立で心掛けていることは？

育児休業期間を経て、より育児に対して自分事として捉えるようになりました。夫婦で特別な分担は決めていませんが、授乳以外の育児は協力して行えるので、仕事から帰宅後は、積極的に家事・育児に取り組んでいます。

## 出産・子育てを サポートする制度

青森県では仕事と家庭を両立し、安心して子育てができるように支援する制度を設けています。

令和4年度 /

育児休業取得率  
(女性) 100% (男性) 61.4%  
男性の配偶者  
出産休暇等取得率 93.0%

※ 教育庁・警察本部・病院局を除く

制度	給与	内容・利用期間等
産前・産後休暇	有給	産前8週間(多胎妊娠は14週間)から産後8週間まで
配偶者出産休暇	有給	3日以内。1日・半日又は1時間単位
育児参加休暇	有給	新たに生まれた子又は小学校就学前の子の養育5日以内。1日・半日又は1時間単位
育児休業	有給	子が1歳6ヶ月に達するまで。1日2回各60分以内又は1日1回2時間以内
子の看護休暇	有給	子が義務教育を終了するまで。1年に5日(子が2人以上の場合は10日)以内
育児休業	無給	子が3歳に達するまで ※ 子が1歳に達するまでは地方公務員共済組合から育児休業手当金が支給されます。
育児短時間勤務	減額	子が小学校就学の始期に達するまで。勤務時間を短縮
部分休業	減額	子が小学校就学の始期に達するまで。勤務時間の始め又は終わりに1日2時間以内

◆ 育児や介護を行う職員のための在宅勤務制度もあります。